

2 法 人 都

区 分	均 等 割 額		法 人			
	納 税 義 務 者 数	調 定 額 ①	現 年 度		前 年 度	
			確 定 法 人 税 割 額		確 定 法 人 税 割 額 に 対 応 す る 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
			事 業 年 度 数	税 額 ②	事 業 年 度 数	税 額 ③
総 計	581 574	79 851 504	572 374	636 715 935	61 142	196 218 659
普 通 法 人	550 537	77 780 348	551 805	629 694 064	60 226	196 205 430
都 内 法 人	476 472	42 722 047	477 462	141 422 641	36 779	39 783 378
分 割 法 人	74 065	35 058 301	74 343	488 271 422	23 447	156 422 052
本 都 本 店 分	43 134	24 636 423	43 305	431 477 701	13 576	135 376 272
他 府 県 本 店 分	30 931	10 421 878	31 038	56 793 721	9 871	21 045 780
特 別 法 人	3 293	907 777	3 294	3 569 178	-	-
公 益 法 人 等	18 796	736 350	8 828	3 058 574	-	-
人 格 な き 社 団 等	1 542	91 024	1 546	89 715	-	-
清 算 法 人	7 406	336 005	6 901	304 405	916	13 229

(備考) 1 「納税義務者数」は、当該年度中に確定したもの及び決定したものの合計数による。ただし、当該年度中の事業年度数が2以上の法人において
 2 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。
 3 「確定法人税割額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している

3 法 人 事

(1) 調

区 分	現 年 度			
	確 定 事 業 税 額		確 定 事 業 税 額 に 対 応 す る 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
	事 業 年 度 数	税 額 ①	事 業 年 度 数	税 額 ②
総 計	572 444	540 645 093	60 039	184 240 447
所 得 課 税 分 (外形対象法人分を除く)	554 506	163 683 263	48 101	39 504 259
普 通 法 人	528 644	155 268 520	47 207	39 465 025
都 内 法 人	466 378	88 890 414	32 691	20 934 170
分 割 法 人	62 266	66 378 106	14 516	18 530 855
本 都 本 店 分	36 281	50 735 463	8 495	14 645 543
他 府 県 本 店 分	25 985	15 642 643	6 021	3 885 312
特 別 法 人	8 703	4 248 423	24	303
公 益 法 人 等	8 828	3 708 315	-	-
人 格 な き 社 団 等	1 546	90 555	-	-
清 算 法 人	6 785	367 450	870	38 931
収 入 金 額 課 税 分	1 721	25 785 160	210	11 929 543
外 形 対 象 法 人 分	16 217	351 176 670	11 728	132 806 645
所 得 割 分	16 217	176 714 616	11 728	60 386 215
付 加 価 値 割 分	-	105 101 775	-	41 873 637
資 本 割 分	-	69 360 279	-	30 546 793

(備考) 1 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。
 2 「確定事業税額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している。
 3 「外形対象法人分」は、平成16年4月1日以降に開始する事業年度分より、資本金1億円超の法人（所得課税法人に限る）を対象に導入された、外

民 税 (平成24年度)

相 当		分		過年度相当分		合 計 調 定 額 ① + ⑧
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ②-③+④+⑤	調 定 額 ⑦	調 定 額 ⑥ + ⑦	
事業年度数	税 額 ④	⑤	⑥	⑦	⑧	
千円		千円	千円	千円	千円	千円
63 972	222 189 662	20 638 414	683 325 351	13 602 218	696 927 569	776 779 073
63 399	222 183 271	20 610 100	676 282 005	13 520 445	689 802 450	767 582 797
39 279	39 589 020	6 204 987	147 433 270	6 494 086	153 927 356	196 649 402
24 120	182 594 251	14 405 114	528 848 735	7 026 359	535 875 094	570 933 395
13 945	162 461 877	11 226 264	469 789 570	6 335 393	476 124 963	500 761 386
10 175	20 132 374	3 178 849	59 059 165	690 966	59 750 131	70 172 009
-	-	-	3 569 178	37 906	3 607 084	4 514 861
-	-	-	3 058 574	32 906	3 091 480	3 827 830
-	-	-	89 715	10 088	99 803	190 826
573	6 391	28 313	325 880	873	326 752	662 758

は、1納税義務者とする。

る。

業 税 (平成24年度)

定 額

相 当		分		過年度相当分		合 計 調 定 額 ⑤ + ⑥
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ①-②+③+④	調 定 額 ⑥	調 定 額 ⑤	
事業年度数	税 額 ③	④	⑤	⑥	⑤	⑥
千円		千円	千円	千円	千円	千円
62 791	195 013 944	10 165 286	561 583 876	9 598 755	571 182 631	
51 232	43 016 467	6 191 967	173 387 438	5 151 038	178 538 476	
50 663	43 008 553	6 181 052	164 993 100	4 960 792	169 953 892	
35 306	22 366 339	3 309 698	93 632 281	3 591 955	97 224 236	
15 357	20 642 214	2 871 354	71 360 819	1 368 837	72 729 656	
8 936	16 105 920	2 427 637	54 623 477	966 261	55 589 738	
6 421	4 536 294	443 717	16 737 342	402 576	17 139 918	
24	176	101	4 248 397	72 808	4 321 205	
-	-	-	3 708 315	100 065	3 808 380	
-	-	-	90 555	16 337	106 892	
545	7 738	10 814	347 071	1 036	348 107	
214	13 057 683	35 430	26 948 730	4 445	26 953 175	
11 345	138 939 794	3 937 889	361 247 708	4 443 272	365 690 980	
11 345	66 156 377	2 634 095	185 118 873	3 495 556	188 614 429	
-	42 610 812	730 618	106 569 568	706 643	107 276 211	
-	30 172 605	573 176	69 559 267	241 073	69 800 340	

形標準課税の対象となった法人分である。